



広報

# くらっぴい

倉敷市水道局

Kurashiki Waterworks Bureau News

2019

4月

第68号

## 4月請求分から水道料金が変わります



水道の水  
おいしいね

水道事業は皆さまからの水道料金で  
成り立っています

- ◆水道料金で更新・耐震化を進めます …P2
- ◆倉敷市水道事業経営審議会の委員を募集します
- ◆平成31年度水道事業予算の概要 …P3
- <インフォメーション> …P4
- ◆水道メーターの取り替え・取り外しにご協力を
- ◆配・給水管の漏水調査を実施しています

水道局では、安全でおいしい水道水を今後も安定して送り届けるため、水道料金の改定をお願いしました。チラシなどですでお知らせをしていますが、この春から新しい料金での請求になります。

新料金は3月の検針分から適用され、検針時の「使用水量等のお知らせ」にも「今回検針による水道料金から、新料金での請求になります」と記載していますので、ご確認ください。このお知らせで示した新料金は4月に請求させていただきます。

なお、検針は2カ月に1回行っていますので、3月に検針がない地区の方は4月の検針、5月の請求から新料金となります。また、今回は下水道使用料の改定はありません。

皆さまのご理解をお願いします。

# 水道料金で更新・耐震化を進めます

浄水場や水道管などの水道施設は、常に良好な状態を保つために計画的に更新を行う必要があります。加えて、将来発生が予想されている大地震にも備えなければなりません。

水道局では、老朽化した水道管や施設の更新と耐震化を計画的に進めていくため、平成24年度からの10年間を計画期間とする倉敷市水道事業整備計画を策定しています。

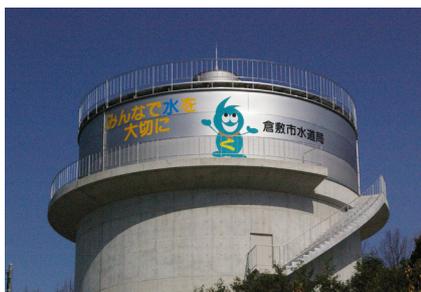
この計画に係る財源を確保し、着実に工事を実施するため、この度、料金改定をお願いしました。

皆さんからいただいた水道料金で、今後も継続して耐震化の向上に努め、災害に強い水道づくりに努めます。

新旧料金改定表（2カ月分・税抜き）

使用区分	2カ月当たりの水量	料金(円)			
		新料金	旧料金		
専用一般水用装置	基本	20 m <sup>3</sup> まで	1,800	1,560	
	(1 m <sup>3</sup> につき)	超過	20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで	110	96
		40 m <sup>3</sup> を超え 60 m <sup>3</sup> まで	126	110	
		60 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	133	116	
		100 m <sup>3</sup> を超え 200 m <sup>3</sup> まで	140	122	
		200 m <sup>3</sup> を超え 1,000 m <sup>3</sup> まで	160	139	
		1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの	177	154	

※一般用以外の用途の料金については、水道局のホームページなどをご覧ください。



▲耐震性のある高架水槽



▲ 水道管の工事の様子 ▲



●問い合わせ先 水道総務課企画検査室 ☎ 426-3654



●問い合わせ先

水道総務課企画検査室

☎ 426・3654



▲審議会の様子



▲施設の見学

水道局では、水道事業の経営状況などを審議するために、学識経験者や経済界の代表、組織団体からの推薦者、一般の水道利用者代表などで構成される水道事業経営審議会を常設しています。

審議会委員のうち、一般の水道利用者代表は公募で、一定の条件を満たせば、誰でも応募できます。応募方法や締め切りなど詳しい内容は、広報くらしき5月号および水道局ホームページに掲載します。

皆さんの応募をお待ちしています。

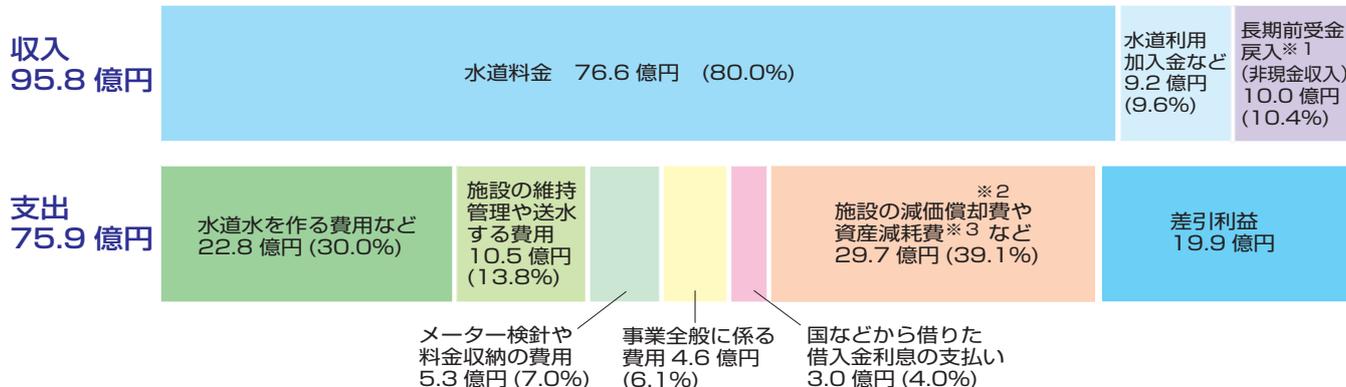
**倉敷市水道事業経営審議会の  
委員を募集します**



# 平成 31 年度水道事業予算の概要

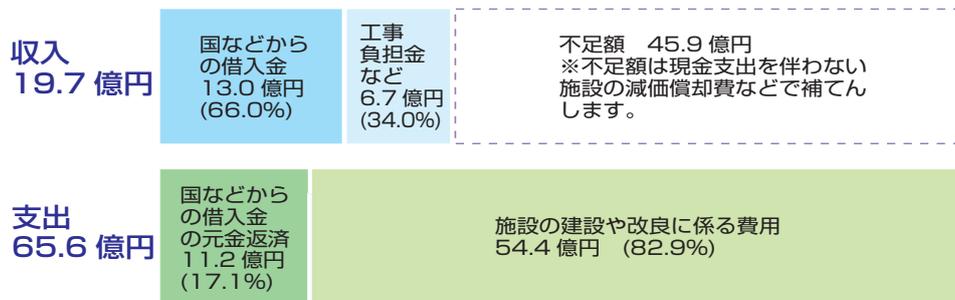
## 収益的収入および支出（税込み）

水道水を作り、送り届けるための収入と支出



## 資本的収入および見込み（税込み）

水道施設を整備・拡充するための収入と支出



水道料金で  
おいしい水づくりや  
水道施設の耐震化が  
行われているんだよ



※1 長期前受金戻入…施設の建設や改良をする際に交付を受けた補助金等を耐用年数に応じて分割計上した収入

※2 減価償却費…施設の建設や改良に支払った金額を耐用年数に応じて分割計上した費用

※3 資産減耗費…施設の処分にあわせて会計処理上の残存価値を削除するための費用

## 平成 31 年度 of 主な事業

### 水質管理体制の強化・水質の向上のために

- 水質検査のための機器の購入費
  - 水質検査機器の精度を保つための保守点検費
- 6,932 万円

### 健全な水循環の維持・環境対策のために

- 限りある水資源を無駄にしないための漏水調査や水道管の修繕費
- 3 億 1,696 万円

### 水道施設の更新・安定給水のために

- 老朽化した水道管や施設の更新
  - 災害に備えた水道管の耐震化
  - 安定して水を送り届けるための水道管新設
- 46 億 5,079 万円

### サービスの向上・健全経営のために

- サービス向上のための窓口業務の民間委託
  - 業務効率化のための電算システムの導入と維持管理費
- 4 億 2,995 万円

●問い合わせ先 水道総務課 ☎ 426-3655

# INFORMATION

## ■水道メーターの取り替え・取り外しにご協力を

水道メーターは水道局からお客さまに貸し出しており、計量法に基づき8年ごとの取り替えが必要です。

### ●取り替え 期間：4月～7月

該当するお客さまには、施工業者が訪問し、水道メーターの位置の確認など簡単な調査をした後、取り替えの施工時期をお伝えします。

後日、施工業者が取り替え作業を行い、完了時には施工業者の電話番号を記載した連絡票をお渡しします。

### ●取り外し 期間：8月～翌年2月

空き家など長期間使用されていない水道メーターは、取り外しを行います。

再度、使用を希望する場合は、連絡してください。

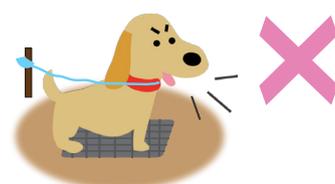
- 施工業者は、水道局から委託を受けており、身分証明書を携帯しています。
- 水道メーターの取り替え・取り外しの費用は水道局が負担します。
- 水道メーターの調査や取り替え作業などは、お客さまの留守中に行う場合があります。
- メーターボックスの上には何も置かないようにしてください。



メーターボックスの上に物を置かないでください。



メーターボックスの上に車を止めないでください。



犬はメーターボックスから離してつないでください。

●問い合わせ先 本庁☎ 426-3661・水島☎ 446-1611・児島☎ 473-1125・玉島☎ 522-8123（船穂・真備地区を含む）の各水道料金窓口

## ■配・給水管の漏水調査を実施しています

大切な水道水を無駄にしないため、また、漏水による道路陥没などの事故防止のため、市内の配水管・給水管の漏水調査を計画的に実施しています。

- 調査内容 ・音聴棒や漏水探知機を使った、昼・夜間の道路上の漏水調査  
・家庭のメーター付近の漏水調査

（メーターから蛇口までの漏水調査ではありません）

- 調査員 水道局が専門業者に委託しています。腕章を着け、水道局発行の身分証明書を携っています。不審に思ったときは、これらの提示を求めるか、水道局まで問い合わせてください。

なお、調査員が調査にかかる費用や工事代金を請求することはありません。



●問い合わせ先 水道管理課☎ 426-3675



くらっぴい

広報くらっぴい 平成31年4月発行 第68号

（「くらっぴい」は、倉敷市水道局イメージキャラクターの名前です）

■編集・発行 / 倉敷市水道局水道総務課企画検査室 〒710-8565 倉敷市西中新田6-4-0 TEL 426-3654 FAX 427-7271

■ホームページ / <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/suidou/>

■Eメール / [wbadm@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:wbadm@city.kurashiki.okayama.jp)

広報くらっぴいは年4回（1月、4月、7月、10月）発行しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。